

(日本共産党熊本市議団提出)

核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書（案）

今年7月にニューヨークの国連本部で開かれた「核兵器の全面廃絶につながる、核兵器を禁止する法的拘束力のある協定について交渉する国連会議」は、核兵器禁止条約を、国連加盟193カ国の63%にあたる122カ国の賛成で採択した。

人類史上初の核兵器禁止条約の採択は、日本の被爆者をはじめ「核兵器のない世界」を求める世界各国と市民社会の多年にわたる共同のとりくみが結実した、文字通り、歴史的な壮挙と言えるものである。条約は、核兵器を全面的に違法化するとともに、核兵器完全廃絶に不可欠な核保有国とその同盟国の条約参加にも門戸を広く開いている。また、国際社会がここに到達するまでの「ヒバクシャ」や「市民」の役割についても強調されている。高齢化した被爆者の思いに応え、一日も早く核兵器をこの地球上からなくすためにも、採択された核兵器禁止条約に多くの国が参加し、違法化された核兵器の廃絶を世界の多数者世論にしていくことが極めて重要である。

平和首長会議の加盟都市として、また「平和都市宣言」を行った自治体として、人類の悲願である核兵器の廃絶がすみやかに実行されていくよう、政府が、この度採択された核兵器禁止条約に参加、批准することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年9月 日

熊本市議会

各宛1通